別表第一号第三項３㈠中②を削り、③を②とし、④を③とし、同㈡⑤中「ＰＤＣ端末の場合は、フルレート（時分割多重方式における多重化する数が３のものをいう。以下ＰＤＣ端末について同じ。）及びハーフレート（時分割多重方式における多重化する数が６のものをいう。以下ＰＤＣ端末について同じ。）それぞれについて、」及び「ＰＨＳ端末について」を削り、同⑤を同㈠④とし、同３㈡中②を削り、③を②とし、④を③とし、同㈡⑤中「(3)」を「(2)」に改め、同⑤を同㈡④とし、同㈢中⑥を⑤とし、⑦を⑥とし、同㈡⑧中「ＰＤＣ端末の場合は、(1)から(7)までをフルレート及びハーフレートそれぞれについて、」を削り、「及び(3)から(5)」を「から(4)」に改め、同⑧を同㈡⑦とし、同３㈢㈡中ウを削り、エをウとし、同㈡オ中「ＰＤＣ端末及び」を削り、同オを同㈡エとし、同３㈢㈡中ウを削り、エをウとし、同㈡オ中「ＰＤＣ端末及び」を削り、同オを同㈡エとする。

別表第一号第四項１中「ＰＤＣ端末及び」を削り、同１㈢を次のように改める。

㈢　測定手順は、次のとおりとする。

(1)　被検機器から発信操作を行い、移動電話設備用シミュレータからは呼出メッセージ送出後応答メッセージを送出しないでおく。

(2)　「切断」、「解放完了」及び「無線チャネル切断完了」が被検機器から送出されるのを印字して確認し、電波の停止をスペクトル分析器で確認する。

(3)　呼設定メッセージ送出から電波停止までの時間（又は発信操作から電波停止までの時間）を測定する。

(4)　(1)から(3)までについてフルレート及びハーフレートそれぞれ確認を行う。

別表第一号第四項２中「ＰＤＣ端末及び」を削る。

別表第一号第五項中１を削り、２を１とし、３を２とし、４を３とする。

別表第一号第六項中１を削り、２を１とし、３を２とし、４を３とする。

別表第一号第八項３中㈠を削り、㈡を㈠とし、㈢を㈡とし、㈣を㈢とする。

別表第一号第九項中１を削り、２を１とし、３を２とし、４を３とする。

別表第一号第十項中１を削り、２を１とし、３を２とする。

別表第一号第十一項中１を削り、２を１とし、３を２とし、４を３とする。

別表第一号第十二項１及び第十三項３㈠中「ＰＤＣ端末、」を削る。

別表第一号第十四項中１を削り、２を１とし、３を２とし、４を３とする。

別表第一号第十五項及び第十六項中「ＰＤＣ端末及び」を削る。

別表第一号第十七項を次のように改める。

十七　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の送信タイミング

１　測定用機器は、次のとおりとする。

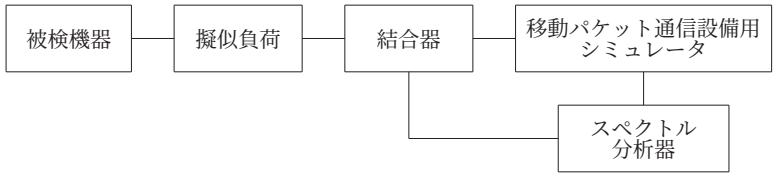
㈠　総合動作特性試験装置（移動パケット通信設備用シミュレータ）

㈡　スペクトル分析器

㈢　擬似負荷

㈣　結合器

２　測定回路ブロック図は、次のとおりとする。




３　測定手順は、次のとおりとする。

㈠　試験周波数を設定して発信する。

㈡　下り送信バーストゲートをトリガにし、トリガ点から下り送信波形の立ち上がりまでの時間とトリガ点から上り送信波形の立ち上がりまでの時間を測定する。

㈢　測定した二値の差を送信タイミングとする。

㈣　時間単位の測定値をシンボル数に変換する。

別表第一号第十八項中「移動パケット通信端末」を「ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末」に改め、同項３を次のように改める。

３　測定手順は、次のとおりとする。

㈠　移動パケット通信設備用シミュレータから受信した制御信号に同期して、無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信する。

㈡　被検機器は、無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信した後、移動パケット通信設備用シミュレータから1.2秒以内に無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を受信する。被検機器が、当該チャネルのキャリアセンスを行い受信レベルが159μV以下で使用可能と判断し、送信したいデータを送信することを移動パケット通信設備用シミュレータに接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。

㈢　被検機器に対し、割り当てる無線パケットＬＣＨに移動パケット通信設備用シミュレータで設定した160μVの信号を与える。

㈣　被検機器が、当該チャネルのキャリアセンスを行い受信レベルが159μVを超えて使用不可と判断し、ランダム遅延の後に無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信することを、移動パケット通信設備用シミュレータに接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。また、デジタルオシロスコープによりリンクチャネル確立を要求する信号が送信されるランダム制御時間も測定する。

㈤　移動パケット通信設備用シミュレータから被検機器に対し移動無線パケットＬＣＨ確立を割り当てる信号が返信されないように移動パケット通信設備用シミュレータを設定し、被検機器がランダム遅延の後無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号を送信すること及びその再送回数が３回を超えないことを移動パケット通信設備用シミュレータに接続したプリンタから印字されるフローモニタにより確認する。また、周波数スパン０Hz（制御チャネル周波数）に設定されたスペクトル分析器のビデオ出力をデジタルオシロスコープによりモニタし、無線パケットＬＣＨ確立を要求する信号が送信されるランダム制御時間も測定する。

別表第一号第二十項中「ＰＤＣ端末及び」を削り、同項３を次のように改める。

３　測定手順は、次のとおりとする。

㈠　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ａ」にして、被検機器の電源を投入する。

㈡　被検機器から「無線パケットＬＣＨ確立要求」と「位置登録要求」のメッセージが送出されたことを確認する。

㈢　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ｂ」にして、被検機器の電源を再投入する。

㈣　移動電話設備用シミュレータからの一斉呼出エリア番号を「Ａ」にして、被検機器の電源を再投入する。

㈤　被検機器の電源を切断してから再投入し、メッセージが送出されないことを確認する。

別表第一号第二十一項中「ＰＤＣ端末及び」を削り、同項３を次のように改める。

３　測定手順は、次のとおりとする。

㈠　通信中に移動パケット通信設備用シミュレータから「ＵＳＰ―ＤＩＳＣ」メッセージを送出する。

㈡　被検機器から「ＵＳＰ―ＵＡ」メッセージが送出されることを確認する。

㈢　スペクトル分析器で電波の停止を確認する。

別表第一号第二十二項中「ＰＤＣ端末及び」を削る。

別表第一号第二十四項を次のように改める。

二十四　ＰＨＳ端末の移動パケット通信端末の重要通信の確保のための機能

１　測定用機器は、次のとおりとする。

㈠　移動パケット通信設備用シミュレータ

㈡　プリンタ